

# 3

## NO.252

## 高齢者福祉センターの愛称募集

吉田団地内にある高齢者福祉センターの愛称を募集します。

この高齢者福祉センターは、旧第2保育所を改装して平成19年4月にオープンした高齢者の心と体の健康づくりのための施設です。福祉や地域コミュニティの場として活躍しています。

今後、ますます市民に親しまれる施設となるような素敵な愛称を付けてください。皆さんからのたくさんの応募をお待ちしています。



- 応募期限** 4月15日(火) 必着
- 応募方法** はがきに「愛称」と「その由来」、「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」を記入して、〒807-0042 水巻町吉田団地6番1号 高齢者福祉センターまで送ってください。また役場高齢者福祉係の窓口でも受け付けています。
- 賞品** 採用された作品1点に2万円分の商品券を差し上げます。  
※作品は1人1点限りです。作品の返却はしません。著作権は水巻町に帰属します。  
※愛称募集受付箱は、いきいきほーる、中央公民館、南部公民館、図書館にも置いています。
- 問い合わせ** 高齢者福祉センター ☎ 201-3344

# 広報

T O W N M I Z U M A K I I S S U E

# みずまき

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

# 水巻町の職員給与を 公表します。

水巻町職員の給与は町議会での予算や給与条例の審議などを通じて明らかにされています。さらに、町民の皆さんに一層理解していただくために、給与の状況などを公表します。

●問い合わせ 役場人事秘書係

## 人件費の状況 (平成 18 年度普通会計決算)

| 住民基本台帳人口 | 歳出額 (A)      | 実質収支       | 人件費 (B)      | 人件比率 (B / A) | 17年度の人件費率 |
|----------|--------------|------------|--------------|--------------|-----------|
| 30,807 人 | 7,361,716 千円 | 222,725 千円 | 1,443,876 千円 | 19.6%        | 22.3%     |

※ 人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれます。

## 職員給与費の状況 (平成 18 年度普通会計決算)

| 職員数 (A) | 給与費        |           |            |            | 人当たりの<br>給与費 (B / A) |
|---------|------------|-----------|------------|------------|----------------------|
|         | 給料         | 職員手当      | 期末・勤勉手当    | 計 (B)      |                      |
| 160 人   | 616,209 千円 | 93,359 千円 | 259,341 千円 | 968,909 千円 | 6,056 千円             |

※ 職員手当には、児童手当・退職金は含まれていません。

### ●特記事項

| 区分  | 削減措置              | 実施期間                                 | 内容                               |
|-----|-------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 特別職 | 給与月額削減            | 平成 19 年 4 月 1 日～<br>平成 20 年 3 月 31 日 | 給料月額を町長 5 %、副町長 3 %、教育長 2 %削減    |
| 一般職 | 給与月額削減<br>管理職手当削減 | 平成 18 年 4 月 1 日～<br>平成 21 年 3 月 31 日 | 職員給料月額を 2.5 %削減<br>管理職手当率を 2 %削減 |

※ 特別職の給料削減は、平成 20 年 4 月 1 日以降も継続する予定です。

## 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分  | 般行政職      |        | 技能労務職     |        |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|
|     | 平均給料月額    | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均年齢   |
| 水巻町 | 340,537 円 | 43.5 歳 | 320,987 円 | 45.7 歳 |
| 国   | 325,724 円 | 40.7 歳 | 287,094 円 | 48.8 歳 |

## 職員の初任給の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分  | 般行政職      |           | 技能労務職     |
|-----|-----------|-----------|-----------|
|     | 大学卒       | 高校卒       | 高校卒       |
| 水巻町 | 175,300 円 | 146,700 円 | 139,200 円 |
| 国   | 170,200 円 | 138,400 円 |           |

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分                 | 般行政職      |           | 技能労務職     |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
|                    | 大学卒       | 高校卒       | 高校卒       |
| 経験年数 10 年以上 15 年未満 | 292,982 円 | 226,298 円 | 253,598 円 |
| 経験年数 15 年以上 20 年未満 | 339,329 円 | 293,232 円 | 285,335 円 |
| 経験年数 20 年以上 25 年未満 | 386,899 円 | 334,296 円 | 306,736 円 |

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に換算した年数をいいます。  
※ 平成 19 年度地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 期末・勤勉手当の状況 (平成 18 年度支給割合)

| 区分  |      | 6 月      | 12 月     | 合計      |
|-----|------|----------|----------|---------|
| 水巻町 | 期末手当 | 1.40 月分  | 1.60 月分  | 3.00 月分 |
|     | 勤勉手当 | 0.725 月分 | 0.725 月分 | 1.45 月分 |
| 国   | 期末手当 | 1.40 月分  | 1.60 月分  | 3.00 月分 |
|     | 勤勉手当 | 0.725 月分 | 0.725 月分 | 1.45 月分 |



## 給料の 給与 報酬 の違いは？

給料額とは、水巻町の給与条例に規定している給料表に基づいて支払われている額のことです。給与額とは、給料と扶養・通勤・住居などの手当を含めて支払われている額のことです。

また、報酬とは非常勤特別職や議会議員などに支払われているものをいいます。

## もっと 詳しく 見れないの？

国や類似団体との比較や、定員適正化計画などの詳細は、水巻町のホームページ(<http://www.town.mizumaki.fu.kuoka.jp/>)でも公開しています。

また、役場人事秘書係の窓口でも公開していますのでご覧ください。

### 退職手当の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分  |      | 勤続 20 年  | 勤続 25 年  | 勤続 35 年  | 最高限度     | 人当たり<br>平均支給額 |
|-----|------|----------|----------|----------|----------|---------------|
| 水巻町 | 自己都合 | 23.50 月分 | 33.50 月分 | 47.50 月分 | 59.28 月分 | 24,090 千円     |
|     | 定年   | 30.55 月分 | 41.34 月分 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |               |
| 国   | 自己都合 | 23.50 月分 | 33.50 月分 | 47.50 月分 | 59.28 月分 |               |
|     | 定年   | 30.55 月分 | 41.34 月分 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |               |

※ 1 人当たり平均支給額は、平成 18 年度に勤奨・定年退職した職員に支給された金額です。

### その他の手当の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 手当の名称   | 内容   | 人当たり<br>平均支給年額 |
|---------|--|----------------|
| 地域手当    | 給料・扶養手当の合計額の 2.5%  | 98,159 円       |
| 特殊勤務手当  | 税務手当など 3 種類、特殊な業務に従事する職員に対して支給 (平成 18 年度より廃止)                        | 0 円            |
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間外に勤務することを命じられた職員に対して支給  | 217,447 円      |
| 扶養手当    | 配偶者 13,500 円、そのほかの扶養家族 6,000 円、配偶者非扶養者の第 1 子は 6,500 円                | 205,308 円      |
| 住居手当    | 借家・借間などの居住にかかる費用を負担している職員に月額 27,000 円を限度に支給                          | 132,811 円      |
| 通勤手当    | 交通機関などを利用している職員に対して、月額 55,000 円を限度に支給                                | 52,509 円       |
| 管理職手当   | 課長・主幹職…給料月額額の 15% 課長補佐職…給料月額額の 11%<br>平成 18 年度から特例条例で上記の率から 2%削減して支給 | 564,542 円      |

※ 1 人当たりの平均支給年額は、平成 18 年度に支給された金額です。

### 特別職の報酬などの状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分      | 給与  |                        | 報酬        |           |           |
|---------|---|------------------------|-----------|-----------|-----------|
|         | 町長  | 副町長                    | 議長        | 副議長       | 議員        |
| 報酬などの月額 | 766,000 円<br>(727,700)                                | 622,000 円<br>(603,340) | 336,000 円 | 298,000 円 | 279,000 円 |
| 期末手当    | ※ 6 月期…1.60 月分、12 月期…1.75 月分、計 3.35 月分 (平成 18 年度支給割合) |                        |           |           |           |

※ 報酬などの月額 ( ) 内の数字は、平成 19 年度特例条例で減額支給した金額です。

### 部門別職員数の増減の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分         | 部門      | 一般行政部門 |      |    |    |    |    |      |    |    |     | 特別行政部門 |    | 公営企業等会計部門 |     |    | 合計  |
|------------|---------|--------|------|----|----|----|----|------|----|----|-----|--------|----|-----------|-----|----|-----|
|            |         | 議会     | 総務企画 | 税務 | 民生 | 衛生 | 労働 | 農林水産 | 商工 | 土木 | 小計  | 教育     | 小計 | 水道        | その他 | 小計 |     |
| 職員数<br>(人) | 平成 18 年 | 3      | 35   | 13 | 27 | 10 | 2  | 2    | 2  | 22 | 116 | 40     | 40 | 7         | 14  | 21 | 177 |
|            | 平成 19 年 | 3      | 43   | 12 | 24 | 12 | 1  | 2    | 1  | 21 | 119 | 37     | 37 | 7         | 9   | 16 | 172 |
|            | 対前年増減数  |        | 8    | △1 | △3 | 2  | △1 |      | △1 | △1 | 3   | △3     | △3 |           | △5  | △5 | △5  |

※ 教育長を含みます。

### 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分       | 1 級       | 2 級  | 3 級   | 4 級   | 5 級     | 6 級   | 計     |
|----------|-----------|------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事・技師・保健師 |      | 主任    | 係長    | 課長・課長補佐 | 課長    |       |
| 職員数      | 3 人       | 6 人  | 52 人  | 36 人  | 8 人     | 12 人  | 117 人 |
| 構成比      | 2.6%      | 5.1% | 44.4% | 30.8% | 6.8%    | 10.3% | 100%  |

※ 水巻町の給与条例に基づく給与表の区分による職員数です。  
※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

# みずまき 生活情報

## INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
・健康推進係 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999  
元ふり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

### 転入転出のシーズンに便利 役場夜間開庁

春はスタートの季節。就職や転勤、引越しなどでなにかと忙しい日々が続くことも。昼間は忙しくて役場での手続きができないという人もいるかもしれません。

役場では毎週木曜日に、午後7時まで窓口業務を行っています。ぜひ、利用してください。※一部、閉まっている窓口や、できない手続きがあります。

●問い合わせ 水巻町役場

### お知らせ

● 宅内マスの悪質商法に注意してください

最近、各家庭を訪問して「町から言われて来ました」と下水道の宅内マスや配管の点検・清掃の営業を行う業者がいます。

町では、宅内マスや配管の点検・清掃を行う業者のあっせんは一切行っていません。皆さん、注意をお願いします。また、何か分からないことなどがあつた場合は、役

場下水道課までお問い合わせください。

● 問い合わせ 役場下水道課

● 親子のつどい  
たけのこ掘りと竹クラフト

里山に吹く春風を感じながら、親子で一緒に楽しみませんか。

● とき 4月19日(土) 午前9時30分～午後3時30分

● ところ 北九州市立もじ少年自然の家(門司区)

● 対象 小学生とその家族

● 定員 20家族

### 税の納期限

▷ 国民健康保険税 第10期  
3月31日(月)

納付はお早めに  
お願いします。

● 問い合わせ 役場納税係

### 巡回交通事故相談

● とき 4月9日(水)  
午前10時～午後4時  
(受け付けは午後3時まで)

● ところ ハピネスなかま  
(中間市通谷)

● 問い合わせ  
福岡県交通事故相談所  
☎ (092) 643-3168

● 費用 800円(1人)  
● 申込期限 4月9日(水)

● 申し込み・問い合わせ 詳しくは北九州市立もじ少年自然の家 ☎ 341局1128番へ

### 北九州市立第2夜間・休日急患センターの診療時間変更

八幡東区の市立八幡病院内にある「第2夜間・休日急患センター」は、比較的軽微な患者を受け入れるために設置されています。このセンターの診療時間が4月1日から次のように変更されます。



● 診療時間  
▽平日 午後7時30分～午後11時30分  
▽日曜日・祝日 午前9時～午後11時30分

なお、入院や手術が必要な重症患者や小児救急センターは現行どおり24時間体制の運営です。

● とき 3月30日(日) 午前10時～午後4時  
※開場は午前9時30分です。

● ところ 西日本総合展示場新館(小倉北区)

● 費用 無料

● 問い合わせ 県庁環境部環境政策課 ☎ (092) 643局3356番

### 植木まつりの会場 フリーマーケットを開催

春の遠賀川河川敷で、家族や友人と一緒にフリーマーケットを楽しみませんか。また、出店する人も受け付けています。

● とき 4月6日(日)、20日(日) 午前10時～午後3時

● ところ 遠賀川植木まつり会場内(猪熊河川敷)

● 費用 1区画(2m×2m) 1000円

※出店する人のみ必要です。  
● 申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番



## パットゴルフ場を閉鎖します し尿処理施設曲水苑

し尿処理施設曲水苑（猪熊）に併設されたパットゴルフ場を3月31日（月）に閉鎖します。

長い間、利用していただきありがとうございました。

●問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合衛生係 ☎293局3581番

## 危険物取扱者試験

●とき 6月15日（日）

●試験地 九州共立大学（八幡西区）

●試験科目 全種類

●申込期間 4月17日（木）～5月2日（金）

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予

防課 ☎293局8125番

## 募集

### 自衛隊幹部候補生募集

〔種目・対象〕

●一般・技術幹部候補生

▽20歳以上26歳未満の人（22歳未満は大学を卒業または卒業見込みの人を含みます）

▽28歳未満で大学院修士課程を修了または修了見込みの人

●歯科幹部候補生

▽20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業または卒業見込みの人

▽28歳未満で専門の大学院修士課程を修了または修了見込みの人

●薬剤科幹部候補生

▽20歳以上26歳未満で専門の大学を卒業または卒業見込みの人

## 固定資産課税台帳と縦覧帳簿が閲覧できます

●とき 4月1日（火）～6月2日（月）

●ところ 役場課税係

●持ってくるもの

▷運転免許証や納税通知書などの本人確認ができるもの  
▷印鑑



【閲覧制度】 固定資産課税台帳を見て、課税内容を確認できる制度です。4月1日から平成20年度の固定資産課税台帳を見ることができます。

●対象 所有者、納税管理人、所有者または納税管理人から委任された人（委任状が必要です）、借地人・借家人（賃貸借契約書が必要です）

【縦覧制度】 固定資産税の納税者が、自分自身の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、ほかの土地・家屋の価格と比較ができる制度です。

●帳簿の内容

▷土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格）

▷家屋価格等縦覧帳簿（所在・種類・構造・床面積・家屋番号・価格）

●対象 土地や家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者から委任された人（委任状が必要です）

●問い合わせ 役場課税係

## 相談

### 養育費などの無料法律相談

●とき

▽4月23日（水）午後6時30分～8時30分

▽5月7日（水）午後1時～3時

●ところ クローバープラザ（春日市）

▽28歳未満で専門の大学院修士課程を修了または修了見込みの人

●申込期間 4月1日（火）～5月12日（月）

●1次試験日 5月17日（土）

※飛行要員は5月18日（日）が試験日です。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは自衛隊芦屋地域事務所 ☎223局0981番

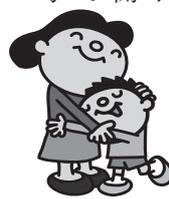
●対象 母子家庭の母

●定員 各回4人（先着順）

●申し込み・問い合わせ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎(092)584局3922番

働きたい母子家庭のお母さんを応援します

母子家庭のお母さんの求人開拓から就職までの支援を行う母子自立支援プログラム事業をハローワークと協力して行っています。



この事業の支援を希望する人は連絡してください。

●対象 児童扶養手当受給者

●支援期間 6か月（最長）

●問い合わせ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎(092)584局3931番

住民相談であなただの悩みを話してみませんか

●とき 毎週月・水曜日（祝日は除く）午前10時～午後4時（正午～午後1時は昼休み）

●ところ いきいきほーる（相談は電話でも受け付けます）

●相談員 住民相談員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

弁護士の無料法律相談

●とき 4月14日（月）午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●定員 7人（先着順）

※定員になり次第締め切ります。

●対象 町内在住者

●予約申込日 4月8日（火）午前8時30分～

●相談員 弁護士

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

行政相談

●とき 4月14日（月）午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 行政相談委員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

## 世界遺産「屋久島登山ツアー」へのお誘い

水巻発着の登山ツアーです。山頂での雨が比較的少ないこの時期を狙い屋久島の登山名所をすべて訪ねます。

●実施日 4/12(土)-4/16(水) 定員9名

●コース概要 日程が合わない方は追加コース設定可

1日目：移動日、午後、屋久島にて屋久膳料理  
2日目：九州最高峰の宮之浦岳(1936m)登山  
3日目：白谷雲水峡(ものけの森、太鼓岩)トレック  
4日目：トロッコ道から縄文杉へ(推定樹齢7200年)  
5日目：島内滝めぐり、鹿児島市内黒豚専門店にて夕食後、水巻着

●参加費 ￥83,000

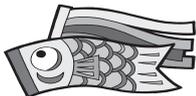
●問い合わせ・パンフ請求



社団法人日本山岳ガイド協会公認登山ガイド 内田 迄  
携帯電話番号： 「山旅クラブ ティンバーライン」所属

広報みずまきに掲載します！

## 子どもの日の 赤ちゃん写真を大募集



広報みずまきでは「子どもの日」にちなんで5月10日号に掲載する赤ちゃんの写真を募集します。皆さん、ふるって応募してください。



●対象 町内の初節句を迎える赤ちゃん

●申込方法 次の2つを役場広報情報係に送ってください。

①赤ちゃんの写真1枚

②赤ちゃんの名前、生年月日、住所、電話番号を記入した用紙

※デジタルカメラで撮影した写真は、写真データをCDなどの記録媒体に記録して提出してもかまいません。

※携帯電話のカメラで撮影した写真は、印刷に適さないため受け付けできません。

●定員 25人程度(先着順)

●申込期限 4月11日(金)

※定員になり次第締め切ります。

●申し込み・問い合わせ

〒807-8501 水巻町頃末北一丁目1番1号  
役場広報情報係 ☎ 201-4321

## 長年使用している 家電製品にご注意を！

長年使用している家電製品は、火災などの重大な事故につながる恐れがあります。次のチェックポイントに1つでも当てはまる場合は、使用を中止して販売店やメーカーに連絡してください。

【エアコンのチェックポイント】

- ①電源コードやプラグがさわれないほど熱くなる
- ②焦げくさい臭いがする
- ③水漏れしている
- ④室外ユニットの架台やつり下げの取付部品が腐食したり、緩んだりしている
- ⑤電源プラグの差込部が変色している



【テレビのチェックポイント】

- ①電源スイッチを操作しても、映像や音が出なかったり、消えなかったりすることがある
- ②上下または左右の映像が欠けたりする
- ③変なにおいがしたり、煙が出たりする
- ④誤って水をかけたり、内部にごみなどの異物を入れたことがある。

※ほかの家電製品も異常がないかを確認してください。製品事故を未然に防いで、日々の生活で家電製品を上手に使いましょう。

●問い合わせ 経済産業省商務情報政策局安全課  
☎ (03) 3501-4707



### 建設工事などの

## 入札参加希望者を受け付けます

平成20年度に町が発注する建設工事の入札参加を希望する町内登録業者と、平成20・21・22年度に町が発注する工事や業務などの入札参加を希望する預かり業者の受け付けを行います。

【町内登録業者】

●対象 建設5業種(土木・建築・舗装・管・水道施設)のうち次のいずれかに該当する業者

▷町内に本店や支店の登記がある法人

▷代表者が町内に住む個人事業主

※平成19年度に登録した業者も更新の手続きが必要です。

●有効期間 6月1日～平成21年5月31日

【預かり業者】

●対象 町内登録業者以外の建設業者、測量・コンサルタント業者、その他の業者

●有効期間 6月1日～平成23年5月31日

【受け付け】

●とき 4月1日(火)～15日(火)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

※土曜日、日曜日を除きます。

●ところ 役場2階203会議室



【要領・申請書などの配付】

下のいずれかの方法で入手することができます。

①町ホームページからダウンロード(無料)

②管財係での窓口配付(有料)

▷とき 3月3日(月)～4月15日(火) 午前8時30分～正午、午後1時～5時

※土曜日、日曜日、祝日を除きます。

▷ところ 役場2階管財係

※4月1日からは役場2階203会議室です。

③郵便請求(有料)

●申し込み・問い合わせ 役場管財係 ☎ 201-4321

立ち止まる子どもたちのそばに…。

## こんにちは、 ほっとステーションです

子どもの健やかな成長は、いつの時代でもすべての人にとって共通の願いです。

児童少年相談センター「ほっとステーション」は、町内の0歳から19歳までの子どもたちの成長に応じた様々な相談や居場所の提供などを行っています。



相談は、専門の相談員が対応。秘密は固く守りますので安心して利用してください。

### ●相談内容

- ①虐待に関すること
- ②いじめに関すること
- ③不登校に関すること
- ④引きこもりに関すること
- ⑤非行に関すること
- ⑥無職少年に関すること
- ⑦そのほか子どもに関する心配ごと



### ●受付時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分  
※電話での相談も受け付けています。

### ●問い合わせ

児童少年相談センター「ほっとステーション」  
☎ 203-1555 (古賀二丁目5番8号)

## 4月の親子で遊ぼう

子育て支援センターは、平日の午前9時から午後5時まで親子で自由に遊ぶことができます。



また、育児などの相談も

行っていますので気軽に利用してください。

### 【すくすく広場】

●とき 4月24日(木) 午前10時～11時  
※受付開始は午前9時45分です。

●ところ 子育て支援センター

●対象 0歳・1歳の子どもと保護者

●定員 30組(予約制)

●内容 楽しまなくっちゃもったいない!

### 【のびのび広場】

●とき 4月25日(金) 午前10時～11時  
※受付開始は午前9時45分です。

●ところ 子育て支援センター

●対象 2歳～就学前の子どもと保護者

●定員 30組(予約制)

●内容 楽しまなくっちゃもったいない!

※お茶は各自で持ってきてください。

※親子で遊ぼう開催のため、4月23日(水)午後、24日(木)午後、25日(金)午後は、臨時休館します。なお、相談は受け付けます。

### 【土曜開所日】

●とき 4月19日(土) 午前9時～正午

●ところ 子育て支援センター

●問い合わせ 子育て支援センター ☎ 203-5772  
Fax203-5806

学んで育っていく子どもたちを応援

## 就学が困難な人に教育費を援助します

町内の小・中学校や県立中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成20年度の教育費の援助を受けることができます。

ただし県立中学校の場合は申請書類などが異なります。詳しくは役場学校教育係にお問い合わせください。



### ●対象

- ▷生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ▷特に補助の必要があると認められる人

### ●申込期限

- ▷在校生 3月31日(月)
- ▷小・中学校の新1年生 入学式当日

### 【必要な書類】

●生計同一者の全員の前年(平成19年)分の所得を証明する書類

▷会社に勤めている人 平成19年分の源泉徴収票または平成19年分の確定申告書の写し

▷会社に勤めていない人 平成19年分の確定申告書または平成20年度の住民税申告書の写し

●家賃証明(家賃月額がわかるもの。公営・民間の賃貸住宅に住んでいる人のみ必要です)

【注意すること】 申請を前年にした人も新たに申請が必要です。また、期間内を過ぎて申請をすると申請月の翌月からしか支給することができません。必ず期間内に手続きを済ませてください。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは役場学校教育係 ☎ 201-4321 へ



●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

## 子どもの健診

### ■4か月児健康診査

16日(水) 午後0時40分～  
▶小児科医診察、離乳食相談など  
●対象 平成19年11月21日～12月13日生まれの乳児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

### ■1歳6か月児健康診査

18日(金) 午後0時40分～  
▶歯科・小児科医診察、相談など  
●対象 平成18年9月生まれの幼児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶

### ■7か月児健康診査

15日(火) 午後0時40分～  
▶小児科医診察、歯科指導、相談など  
●対象 平成19年8月6日～9月15日生まれの乳児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

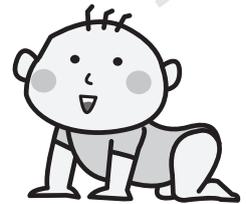
### ■2歳児歯科健康診査(フッ素塗布)

17日(木) 初回の人 午後0時50分～  
2・3回目の人 午後1時～  
▶歯科医診察、歯科指導、相談など  
●対象 平成18年4月～6月4日生まれの幼児  
●持ってくるもの 母子健康手帳  
※フッ素塗布2・3回目の方は歯ブラシ。

## がん検診の申し込み

今月号(3月25日号)の広報に「健康づくりカレンダー」を折り込んでいます。そのカレンダーにがん検診申し込みはがきが付いていますので、必要事項を記入後、切り取って期日までに申し込んでください。

## かんがるーむ



「かんがるーむ」とは、乳幼児を対象とした子育て広場です。体重測定、育児相談も行っています。

- とき 4月4日(金) 午前10時～正午
- ところ いきいきほーる
- 持ってくるもの 母子手帳、バスタオル

## みんなで一緒にスマイル体操

あなたも一緒にやってみませんか?



- とき 5月～11月の月曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時
- ところ 体育センター
- 費用 500円(体育センター利用料/7か月分)
- 内容 ストレッチ、リズム体操
- 持ってくるもの タオル、靴、水筒、動きやすい服装
- 申し込み 4月25日(金)までに電話で申し込んでください

## ■ポリオ 3日(木)

受付/午後1時15分～2時 投与/午後1時30分～  
●対象 生後3か月から90か月未満の乳幼児

- ※検温は会場で行います。
- ※必ず母子健康手帳を持ってきてください。忘れた場合、受けられないこともあります。
- ※当日は健康状態の分かる人が同伴してください。



### 【次の人は対象になりません】

- ①発熱している人
- ②下痢をしている人
- ③麻しん、風しん、おたふく風邪、水痘などの予防接種をして4週間経過していない人(BCG接種からは4週間、ポリオ投与を受けてからは6週間)
- ④麻しんにかかった場合は、治ってから4週間程度、その他の病気にかかった場合は治ってから2～4週間程度経過していない人

※判断が難しい場合は、事前にかかりつけの医師にご相談ください。



駐車場が狭いため大変ご迷惑をおかけしていますが、路上駐車は違反となりますので来所の際は係員の誘導に従ってください。

| 日・曜 | 行事名   | 時間          | 場所        | 問い合わせ     |
|-----|---|-------------|-----------|-----------|
| 2水  | 住民相談<br><small>※祝日を除く毎週月・水曜日にしています。</small> | 10:00～16:00 | いきいきほーる   | 社会福祉協議会   |
| 5土  | お話会(たんぼぼ)                                   | 14:00～      | 図書館       | 図書館       |
| 6日  | フリーマーケット                                    | 10:00～15:00 | 猪熊河川敷公園   | 社会福祉協議会   |
| 12土 | お話会(ともしびの会)                                 | 11:00～      | 図書館       | 図書館       |
| "   | お話会(図書館スタッフ)                                | 14:00～      | 図書館       | 図書館       |
| "   | 大人のための朗読会                                   | 14:00～      | 図書館       | 図書館       |
| 14月 | 行政相談  | 13:00～16:00 | いきいきほーる   | 社会福祉協議会   |
| 19土 | お話会(ぶぶら)                                    | 14:00～      | 図書館       | 図書館       |
| "   | 映写会(子ども向け)                                  | 15:00～      | 図書館       | 図書館       |
| 20日 | フリーマーケット                                    | 10:00～15:00 | 猪熊河川敷公園   | 社会福祉協議会   |
| "   | 映写会(大人向け)                                   | 15:00～      | 図書館       | 図書館       |
| 24木 | 親子で遊ぼう すくすく広場                               | 10:00～11:00 | 子育て支援センター | 子育て支援センター |
| 25金 | 親子で遊ぼう のびのび広場                               | 10:00～11:00 | 子育て支援センター | 子育て支援センター |
| 26土 | お話会(ピノキオ文庫)                                 | 11:00～      | 図書館       | 図書館       |
| "   | おりがみ教室                                      | 13:30～      | 図書館       | 図書館       |

| 日・曜 | 従量制   | 日・曜 | 人頭制   |
|-----|---|-----|---|
| 1火  | 猪熊6～8丁目<br>頃末北1・2丁目<br>立屋敷1～3丁目   | 1火  | 猪熊6～8丁目   |
| 2水  | 猪熊4～6丁目 猪熊8丁目<br>月2回まわり(太洋社)  | 2水  | 猪熊4～6丁目<br>猪熊8丁目<br>頃末南1丁目・3丁目(7～31番)<br>頃末北1丁目   |
| 3木  | 猪熊4～9丁目<br>頃末北2丁目(4・5番)   | 3木  | 猪熊4～9丁目<br>吉田東2丁目(1～21番)<br>吉田東5丁目(1～4番)<br>吉田西1・2丁目<br>吉田西3丁目(1～3番)  |
| 4金  | 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番)<br>月2回まわり(太洋社)  | 4金  | 頃末北2丁目(4・5番)<br>頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番)   |
| 5土  | 頃末南1丁目(1～29・32～35番)   | 5土  | 吉田東3丁目・4丁目(1～8番)<br>吉田東5丁目(5～12番)   |
| 7月  | 頃末北2丁目(4・5番)<br>頃末北3丁目(1・4・7番)<br>月2回まわり(環整)<br>頃末南1丁目(30・31番)<br>頃末南3丁目(1～33番)<br>吉田西1丁目・2丁目(1～5番)       | 7月  | 頃末北2丁目(4・5番)<br>頃末北3丁目(1・4・7番)<br>月2回まわり(環整)<br>頃末北2丁目(2・3・6～16番)<br>立屋敷1～3丁目   |
| 8火  | 頃末北2丁目(1・4・5番)<br>頃末北3丁目(4・6～8番)  | 8火  | 頃末北2丁目(1・4・5番)<br>頃末北3丁目(4・6～8番)<br>吉田西3丁目(4～22番)・4丁目<br>下二東1・2丁目 二東1丁目   |
| 9水  | 古賀 頃末 猪熊<br>吉田東2丁目(1～14番)<br>吉田西2丁目(6～20番)<br>吉田西3丁目(1～6番)  | 9水  | 古賀 頃末 猪熊<br>頃末南3丁目(1～6番)<br>下二西1～3丁目 下二東3丁目   |
| 10木 | 古賀1・3丁目(9～16番)<br>月2回まわり(太洋社)<br>古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目<br>頃末南2丁目 中央  | 10木 | 古賀1・3丁目(9～16番)<br>吉田東1・2丁目(22番)<br>月2回まわり(太洋社)<br>古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目<br>頃末南2丁目 中央   |
| 11金 | 杵1・2丁目 頃末南2丁目<br>美吉野<br>吉田東1・4丁目(1～7番)  | 11金 | 杵1・2丁目 頃末南2丁目<br>美吉野 吉田南1丁目<br>二西1丁目 二東2～3丁目  |
| 15火 | 吉田東2丁目(15～22番)<br>吉田東4丁目(8～12番) 5丁目<br>吉田西3丁目(7～22番)<br>吉田南4丁目(2番)・5丁目<br>下二西2・3丁目                        | 15火 | 伊左座1丁目(1～22番)・2丁目<br>吉田南2・5丁目   |
| 17木 | 吉田西4丁目・5丁目(1～5番)<br>吉田南2丁目<br>吉田団地<br>月2回まわり(太洋社)   | 16水 | 吉田団地1番(1～15棟)<br>吉田団地2番(16～28棟)<br>吉田団地7番(60～63棟)<br>吉田団地8番(37～57棟)   |
| 18金 | 樋口(6・7番) 樋口東  | 18金 | 樋口(6・7番) 樋口東<br>吉田団地2番(29～31棟)<br>吉田団地3番(32～36棟)<br>吉田団地4番(66～71・87～93・102～105・108棟)<br>吉田団地5番(83～86・94～101・109棟)<br>吉田団地6番(72～82棟)<br>吉田団地7番(60～65・110～113棟) |
| 19土 | 二東1丁目(1～8番) 2丁目(1～6番)<br>二西3丁目・4丁目(4～13番)<br>下二東1～3丁目 吉田南1丁目  | 21月 | 猪熊町住 猪熊5丁目8番<br>月2回まわり(環整)<br>月2回まわり(太洋社)   |
| 21月 | 猪熊町住 猪熊5丁目8番<br>月2回まわり(環整)<br>月2回まわり(太洋社)   | 22火 | 猪熊5丁目 樋口(8～10番)<br>二東1丁目(9～17番)   |
| 22火 | 猪熊5丁目 樋口(8～10番)<br>二東1丁目(9～17番)   | 23水 | 猪熊1～4丁目 古賀2丁目<br>二東2丁目(7～15番)<br>二東3丁目(2・3番)<br>二西4丁目(1～3番)<br>吉田東3丁目<br>吉田西5丁目(6～9番)<br>吉田南3丁目・4丁目(4・6番)   |
| 23水 | 猪熊1～4丁目 古賀2丁目<br>二東2丁目(7～15番)<br>二東3丁目(2・3番)<br>二西4丁目(1～3番)<br>吉田東3丁目<br>吉田西5丁目(6～9番)<br>吉田南3丁目・4丁目(4・6番) | 24木 | 樋口(5番) 猪熊 古賀 下二西1丁目 二東3丁目(1・4～23番)<br>二西1丁目・2丁目(1番)   |
| 24木 | 樋口(5番) 猪熊 古賀 下二西1丁目 二東3丁目(1・4～23番)<br>二西1丁目・2丁目(1番)   | 25金 | 月2回まわり(太洋社)   |
| 25金 | 月2回まわり(太洋社)   | 28月 | 伊左座1丁目 伊左座5丁目<br>二西2丁目(2～12番)   |
| 28月 | 伊左座1丁目 伊左座5丁目<br>二西2丁目(2～12番)   | 30水 | 伊左座2・3・4丁目  |
| 30水 | 伊左座2・3・4丁目  |     |   |

## ごみの自己搬入料金が変わります。

遠賀・中間リレーセンターにごみを持ち込むときの料金(自己搬入料金)が、4月1日(火)から変わります。

●現行

|      |           |
|------|-----------|
| 家庭ごみ | 1kgあたり7円  |
| 事業ごみ | 1kgあたり10円 |

算定した使用料額の10円未満は切り捨て

●改正後(4月1日以降)

|                |         |      |
|----------------|---------|------|
| 家庭ごみ・事業ごみの区別なし |         |      |
| 10kg未満         | 一律      | 100円 |
| 10kg以上100kg以下  | 10kgあたり | 100円 |
| 100kgを超えるもの    | 10kgあたり | 200円 |

●問い合わせ 役場環境保全係 ☎ 201-4321

## 町の人口

(面積 11.03 km<sup>2</sup>)

| 19年2月    | 20年2月    | 2月の人の動き |
|----------|----------|---------|
| 31,309人  | 31,120人  | 出生▶23人  |
| 14,715人  | 14,624人  | 死亡▶28人  |
| 16,594人  | 16,496人  | 転入▶94人  |
| 12,611世帯 | 12,726世帯 | 転出▶107人 |
|          |          | その他▶0人  |

## 管内火災・救急件数(2月)

| 救急  | 火災 | 種類別 |
|-----|----|-----|
| 107 | 3  | 水害  |
| 43  | 1  | 芦屋  |
| 49  | 1  | 遠賀  |
| 96  | 1  | 岡垣  |
| 295 | 6  | 合計  |

### ●今月の新刊 一般書

**小笠原流弓と礼のころ** 小笠原清忠 著  
小倉城庭園でも行われる小笠原礼法。その起源と歴史を31世の著者がはじめて書き記した、流鏑馬の歴史もわかる一冊です。

**えのはなし ポール・コックス 作・デザイン/ふしみみさを 訳・文字**  
窓から見えるお姫さまに恋する若く貧しい絵描きルコ・ボックスが、不思議なおじいさんからもらった筆で絵を描くと…。ユーモアあふれる絵本です。

**声に出して読む般若心経** 山名哲史 著  
とても短いお経、般若心経。本書は仏教用語を使わず、分かりやすく解説。日本語、チベット語、サンスクリット語での読経CDつき。

**東京の編集** 菅付雅信 著  
文化と流行をつくってきた名物編集者11人のロングインタビューと作品図版約1000点を収録。

**越境の声** リービ英雄 著  
大江健三郎、多和田葉子、莫言らとの対話を軸に、西洋出身者として初めての現代日本文学作家である著者が「越境」によって切り拓かれる文学について語った興味深い一冊。

**児童書**  
**あめだまをたべたライオン** 今江祥智 文/和田誠 絵  
この作品は1958年「母の友」に長新太さんの絵で掲載され、その後、和田さんの絵で発行されたアフリカのみどりの森のお話。ライオンのルルに何がおきたのか…。

**ねえ** 谷川俊太郎・覚和歌子 文/さとうあきら 写真  
「ねえ〜!」、「だ〜い好き!」そんな会話が聞こえそうなかわいらしい動物たちの写真集です。

**成功と失敗** ブリジット・ラベ、ミシェル・ピュエシュ 著/西川葉澄 訳  
人生で成功するってどういうこと?失敗ってだめなこと?この本の中のいろいろな成功と失敗の例えを見て、考えたり話し合ったりしてみよう。自分にとって大事なものが見つかるはず。

**プップーバス** とよたかずひこ 著  
バスがはしります。プップープップー。バスがとまります。ピンポン。赤ちゃんをひざの上にのせて、ゆったりと楽しく読んであげたい絵本です。

**千ドルのつかいみち** オー・ヘンリー 作/千葉茂樹 訳/和田誠 絵  
大金持ちの親戚が主人公に残した遺産はたったの1000ドル。その使い道は読んでのお楽しみ。ほかにも「金では買えないもの」など全7編を収録。

# 晴れときどき

# 読書



お問い合わせは  
水巻町図書館  
☎201-5000

| 4月の休館日         |    |    |    |    |    |    |   |
|----------------|----|----|----|----|----|----|---|
| (■が付いている日が休館日) |    |    |    |    |    |    |   |
| 日              | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |   |
|                |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5 |
| 6              | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |   |
| 13             | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |   |
| 20             | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |   |
| 27             | 28 | 29 | 30 |    |    |    |   |

- **お話し会**
  - 4月 5日 日 午後 2時～ (たんぽぽ)
  - 4月 12日 日 午前 11時～ (ともしびの会)
  - 4月 12日 日 午後 2時～ (図書館スタッフ)
  - 4月 19日 日 午後 2時～ (ぷぷら)
  - 4月 26日 日 午前 11時～ (ピノキオ文庫)
- **映写会**
  - 子ども向け 4月 19日 日 午後 3時～
  - 大人対象 4月 20日 日 午後 3時～
- **おりがみ教室** (折り紙ボランティア水巻) 4月 26日 日 午後 1時 30分～
- **大人のための朗読会** (朗読の会言の葉) 4月 12日 日 午後 2時

## 子ども読書週間 4月23日～5月12日

4月23日(水)～5月12日(月)は、「子ども読書週間」です。

図書館では、この期間中に水巻少年少女合唱団のミニコンサートとみんなの「てるてるぼうず」展を開催します。皆さん、遊びに来てくださいね。



### 水巻少年少女合唱団ミニコンサート

- **とき** 4月27日(日)
- **ところ** 図書館エントランスホール

### みんなの「てるてるぼうず」展

- **募集期限** 4月6日(日)
- **展示期間** 4月23日(水)～5月11日(日)
- **展示場所** 図書館新刊案内コーナー

### 注目の一冊



### 暮らしのおへそ NO.1～NO.5

「朝方人間になろう」、「自炊をしよう」など、生活のリズムを作ろうと考えたことはありませんか。言葉にするのは簡単ですが、実際に身につけるのは大変です。でも一度身に付くと、それは油断しない限り、一生涯その人の一部となり長い年月を支えてくれます。

このような、その人だけが持つ習慣、ルール、その人の生活の根っこをつくるものをこの本では「暮らしのおへそ」と定義し、さまざまな「おへそ」の持ち主を紹介している人気のシリーズです。だれもが知っている女優やデザイナー、料理研究家、編集者、作家、主婦、本屋に魚屋さん。職業や年齢は違いますが、生活に欠かすことのできない、長年つちかったそれぞれの「おへそ」を披露しています。

日々の生活の中で「何かが違う」、「何かを変えたい」、そんな気持ちが強くなったとしたら、自分自身のおへそを探してみたいでしょうか。ほんの些細なことを積み重ねることで、新しいあなたに出会えるかも知れませんよ。